④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
⑥　一般競争参加資格申請書若しくは添付書類又は資格審査用データ中の資格決定に関する重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
⑦　建設工事に係る競争に参加しようとする者（「物品の製造・販売業者等のうち『畳工事』、『厨房工事』、『衛生施設等の工事』に準ずる行為を行う者」又は「建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第１項ただし書の規定により建設業者とみなされる者」を除く。）であって、建設業法第３条の規定による許可及び同法第27条の23の規定による経営事項審査（告示（平成20年国土交通省告示第85号をいう。）第一の一の２に規定する審査基準日が一般競争参加資格の申請をする日の１年７月前の日以後のもの（当該審査の総合評定値通知書の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であっても、その後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となった者で、それぞれ当該事実を証明する書類を併せて提出できる場合は、この限りでない。））を受けていない者
⑧　⑦に記載する審査を受けている者のうち、建設業法施行規則第21条の４に規定する総合評定値通知を受けていない者

5　競争参加者の資格及びその審査
⑴　競争に参加できる者の資格審査は、別記１の窓口において閲覧に供する付与数値表の項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行うものとする。
⑵　競争に参加できる者の資格は、上記⑴の合計点により別記２の⑴～⑶に掲げる区分①に基づいて格付けをする。
⑶　競争に付そうとする契約の予定価格が、別記２②の範囲（別記２の⑴～⑶の②をいう。）に該当する競争に参加するためには、原則として資格審査において、別記２①（別記２の⑴～⑶の①をいう。）に掲げる等級に格付けされていることを要するものとする。

6　資格審査結果の通知　「等級決定通知書」により通知（郵送）する。

7　資格の有効期間及び更新手続　平成29年４月１日以降の資格を付与した日から平成31年６月30日まで有効とする。なお、この有効期間の更新を希望する者は、平成31年１月下旬に平成31・32年度の資格審査の公示を予定しているので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。

8　その他　同一業種内での経常建設共同企業体の登録申請及びその構成員が単体企業として行う登録申請については、同時登録を認めない（経常建設共同企業体として登録を希望しない業種については、各単体企業としての登録は可能。）。

別記１　申請場所
独立行政法人造幣局本局経理課契約担当
〒530―0043 大阪府大阪市北区天満１―１―79　電話06―6351―5463

別記２　業種別等級区分及び予定価格の範囲［掲載順序　業種の区分　①数値：等級　②予定価格の範囲］
⑴　総合建設工事
①　1,250点以上　：A
1,100点以上　1,250点未満：B
850点以上　1,100点未満：C
850点未満：D
②　Aは72,000万円以上
Bは30,000万円以上　72,000万円未満
Cは 6,000万円以上　30,000万円未満
Dは 6,000万円未満
⑵　総合建設工事以外の工事
①　900点以上　：A
700点以上　900点未満：B
700点未満：C
②　Aは1,500万円以上
Bは　500万円以上　1,500万円未満
Cは　500万円未満
⑶　測量・建設コンサルタント等
①　145点以上　：A
85点以上　145点未満：B
30点以上　85点未満：C
②　Aは1,000万円以上
Bは　350万円以上　1,000万円未満
Cは　350万円未満

9　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
造幣局のホームページにより公表する。

招　請

意見招請に関する公示

次の通り調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成29年１月31日
分任契約担当者
国立研究開発法人科学技術振興機構
契約部長　岩田　一彦
◎調達機関番号　566　◎所在地番号　13
○第28―141号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16、71、27
⑵　購入等特定役務及び数量　事務処理用パソコン及び管理サーバサービス一式導入　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成29年３月１日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒102―8666 東京都千代田区四番町５番地３　サイエンスプラザ　国立研究開発法人科学技術振興機構　契約部契約業務課　増田　　亮　電話03―5214―7996　ＦＡＸ03―5214―8433
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成29年２月１日から平成29年３月１日まで
⑵　交付場所　本公告日から下記ＵＲＬよりダウンロード可能。窓口交付の場合は上記２⑵の交付場所にて交付する。
ＵＲＬ：http://choutatsu.jst.go.jp/shosei.php
4　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成29年２月７日16時00分
⑵　開催場所　〒102―8666 東京都千代田区四番町５番地３　サイエンスプラザ国立研究開発法人科学技術振興機構　住宅棟１階会議室（出席希望者は、出席予定者を平成29年２月６日15時00分までに上記２⑵までＦＡＸにより連絡すること。）
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 16, 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Business Computer System. 1 set
⑶　Time limit for the submission of comments : 17 : 00, 1 March 2017
⑷　Contact point for the notice : Akira Masuda, Contract Division, Department of Contract, JST, 4―5―3 Chiyodaku, Tokyo 102―8666, Japan, TEL 03―5214―7996

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
平成29年１月31日
支出負担行為担当官
外務省大臣官房会計課長　志水　史雄
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第13号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　領事業務情報システム（領事最適化第３段階に伴う「統合プラットフォーム」の改修）
2　随意契約の予定日　平成29年２月20日
3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｂ「技術的理由による競争の不存在」
4　随意契約を予定している相手方の名称
富士通㈱
5　担当部局　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省領事局政策課　長谷川　純　電話03―3580―3311　内線5819
6　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Consul Operational information system (modification for integrated platform system to third phase to suitable) 1 unit